

小規模事業者の皆様へ

マル経融資

のご案内

政府の経済対策で運用されているマル経融資の融資額上限が、1,500万円まで引き上がりました。狛江市商工会では、マル経融資を通じて小規模事業者の皆様の経営をサポートします！

マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金融資制度）

融資対象者	常時使用する従業員が〔商業・サービス業：5人以下〕 〔製造業・その他：20人以下〕の事業者
融 資 額	1,500万円以内（運転資金、設備資金合わせて）
返 済 期 間	運転資金7年以内（据置1年以内） 設備資金10年以内（据置2年以内）
融 資 利 率	年1.85%（平成24年4月1日現在） 設備資金については金利低減の制度がご利用いただけます。 更に、一定の条件を満たした方は、利子補給もご利用いただけます。 ※最新の金利は商工会にご確認下さい。
融 資 機 関	(株)日本政策金融公庫（旧：国民生活金融公庫）

商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用出来る制度です。

マル経融資の4つの特徴

- ①担保不要！
- ②連帯保証人不要！
- ③保証協会の保証不要！
- ④低利！

【申込要件】

- ◆商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ◆市内で1年以上事業を行っている方
- ◆所得税・法人税・事業税・市都民税を完納している方

お問い合わせ・お申し込みは……



狛江市商工会

住所：狛江市東和泉1-3-18

電話：03-3489-0178 FAX：03-3489-0184